



2025年2月25日

各位

会社名 株式会社ノバレーゼ
代表者名 代表取締役社長 荻野 洋基
(コード：9160、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
(TEL. 03-5524-3344)

資本金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「資本金の額の減少および剰余金の処分の件」（以下「本議案」といいます。）を2025年3月27日開催予定の第9期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少および剰余金の処分の目的

本議案は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を解消し、将来の利益剰余金を原資とする配当等を可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として行うものであります。

なお、本議案は発行済株式総数および純資産の額を変更するものではないことから、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額100,000,000円を70,000,000円減少して30,000,000円といたします。

なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、また、資本金の額の減少が効力を生ずる日までの日を払込または給付期日として役員または従業員に報酬として譲渡制限付株式が発行された場合は、当該譲渡制限付株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を30,000,000円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月31日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,754,472,239円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,754,472,239円

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年2月25日 |
| (2) 本株主総会決議日 | 2025年3月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2025年4月7日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2025年5月7日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2025年5月31日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上